

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490700115		
法人名	社会福祉法人 慈徳会		
事業所名	グループホームさくら		
所在地	三重県松阪市下蛸路町376番地1		
自己評価作成日	平成27年12月28日	評価結果市町提出日	平成28年3月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajigokensaku.jp/24/index.php?action=kouhvu_detail_2012_022_kani=true&JigvosyoCd=2490700115-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 28 年 1 月 13 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ご本人様、ご家族様のご希望に可能な限り対応出来るよう努めています。
・ご利用者様の重度化に対しても対応しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所理念『家庭のような温かさ大切に』の下、毎年ユニット毎に具体的な実践目標を定め、利用者の個性、人生、尊厳としっかり向き合い、何事をするにも利用者本位で最善のケアを目指しての支援が行われている。居間兼食堂は掃除が行届き整理整頓され、広くて天井が高く天窓からは心地よい採光があり開放的である。広い敷地内の花壇や庭木は利用者ボランティア等で綺麗な庭園のように管理され、常に解放されている玄関から何時でも自由に庭園の散歩が出来、家庭と同じ環境での暮らしが出来ている。又、重度化や終末期の支援についても、家族の希望があれば協力医の指導と連携の下、看取りの支援が実践されている。職員も家族の希望に添い家族の一員として見取り支援を実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『家庭のような温かさ大切に』を事業所理念とし、入所されても画一的ではなく各々にあった介護を行なっている。	事業所理念は、本年度に管理者が中心となり考案し、職員会議で具体的な実践について話し合い、玄関等に掲示し共有している。ユニット毎に9名の利用者が本人本位で温かい家庭的な空間をつくり、家庭と同じ穏やかな暮らしが出来るよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流はないが、毎年6月には地域協働防災訓練、8月に夏祭りを行っている。	地域とのつきあいは、隣接の母体法人(特養・通所等)が主体的に行い、敷地内の広場で自治会と合同で行う夏祭り、特養や通所での歌謡ショー、学童の慰問等に参加している。独自では近所の農家から野菜の差し入れや花壇の手入れを手伝ってもらおう等の近所づきあいとなっている。	利用者が地域で暮らし続けるために、事業所独自においても狭域、広域の地域の中で住民との相互関係づくりを行い、事業所として地域の一員として必要とされる交流を工夫される事を期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特に地域の方へ直接活かされることはないが、運営推進会議には自治会長に参加して頂き、支援方法等をご説明させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では特に事故報告に対しては厳しいご意見を頂き、今後事故を防止する為への取り組みについて報告させて頂いている。	会議は、隔月に市、地域包括支援センター、自治会長、民生児童委員、協力医の医師等の参加で開催され、事業所から事故報告や外部評価等詳細に近況報告があり、参加者から事故原因の質問やアドバイス等多くの意見や提案があり、それらは運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ参加して頂き、その場での事業所報告や松阪市グループホーム部会を通じて協力して頂く事が多く、積極的に関わりを持つ様に心掛けている。	市、地域包括支援センターとは、情報交換や相談事は主に運営推進会議の際に行っている。管理者が市のSOSの委員であり、グループホーム部会長である事等から、市の担当者も参加の2ヶ月毎に開催する部会議で情報交換する等常に連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	『身体拘束』研修を法人内で年1回開催し、職員が身体拘束に当たる具体的な行為を正しく理解し、身体拘束ゼロを目指すケアに取り組んでいる。	年間を通して母体法人の研修計画があり、『身体拘束』に係る研修会には全職員が参加、参加出来なかった職員には事業所で伝達学習会が行われ、身体拘束による弊害はよく理解されている。常に見守りを重視し、玄関は日中常に解放されている。日常の会話も精神的な拘束のない支援に	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	『虐待』研修を法人内で年1回開催し、職員が虐待行為を正しく理解し、事業所内で虐待がないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回法人内研修を行い、職員が学ぶ機会を持ち、利用者の権利について話し合い、介護に活用出来るよう努力している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は直接説明を行い、内容について理解頂いている。疑問点等について、即答できない事については確認後、電話や書面にて説明し、納得して頂くよう図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。また、管理者や職員へ直接要望を言える雰囲気作りを行い、要望等があった場合は、引き継ぎ書へ記載している。	利用者には日常の暮らしの中で、家族には夜間も時間制限なしで、また、面会時に意見や要望を聞く機会を設けているが、現状は利用者の支援に対する感謝の言葉が多く、意見や要望は無いので、何事でも言ってもらえる雰囲気づくりに心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回会議を開催し職員に意見や提案を聞く機会を設けている。また、代表者へは月1回の法人内運営会議にて管理者から要望等を伝える機会が設けられている。	本年度は外部評価に係る自己評価を各ユニット毎に実施、日常的にはケアの場で、また、毎月のユニット毎の会議で各リーダーが職員の意見やアイデアを聞き入れ、管理者に報告し相談のうえ利用者支援の向上に活かしている『例…口腔ケア・くつろげる食卓やソファの配置換え等』	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が各職員の希望等を把握し、代表者へ伝える事により、各職員にあった職場環境や条件の整備に努めてもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年OJTを実施し、各職員にあった法人内研修を受けている。また、松阪市グループホーム部会で開催する研修にも積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松阪市グループホーム部会での研修会に職員が参加し、他のグループホームで働く職員との意見交換を通し、他事業所の良い点を自事業所へ反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所される前に自宅等へ訪問し、ご本人様から直接お話を聞き、安心して入所して頂けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所される前に自宅等へ訪問し、ご家族様から直接お話を聞き、困っている事や今後の希望などを把握し、安心して入所して頂けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームでの生活支援を含め、病院受診等事業所で出来る範囲内のサービスに対応出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者がその人らしく生活できる一日の流れを尊重し、介護の場ではなく生活の場となれるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の話しに耳を傾け、ご利用者、ご家族、職員の三者で問題を解決していける様努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との電話、面会などご利用者と馴染みの人や場所などとの関係が損なわれないよう支援している。	利用者毎の要望に応じ、馴染みの場所では実家や実家周辺のドライブ、墓参り、美容室への送迎、会いたい人では家族(息子、兄弟、姉妹、孫等)の面会を依頼したり、隣接の通所介護利用の馴染みの友を訪ねたりし、出来るだけ馴染みの人や場との関係が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者同士のトラブル問題として捉えず、ご利用者の個性を理解する事で協調し合えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人、ご家族から希望があれば、相談や支援が出来るよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	引き継ぎ帳に『利用者、家族の要望詳細欄』を用意し、要望を把握した際は記入するようにしている。	利用者自ら言える方については、利用者と1対1になる入浴時にゆっくり話を聴いている。自ら言えない方については、家族に相談したり、日々のケアの中でその日の体調や表情から推察(把握)し、朝夕の申し送り帳に記録のうえ、申し送り時に話し合い職員皆が共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入浴時、おやつ時、食事時など利用者とコミュニケーションを取り、入手した情報等を介護記録に記載する事により職員が把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員が毎月モニタリングを行う。また、24時間シートを活用し、個別ケアを徹底出来るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の声を大切に、ご家族が面会時等での聞き取りや会議、介護記録での職員の意見を反映している。	利用者毎の担当者が介護計画に基づく支援の実態を毎月モニタリングし、計画作成担当が集約のうえ、毎月の職員会議(カンファレンス兼ケア会議)で話し合い3ヶ月～6ヶ月毎に、家族や医師の意見を反映した介護計画の見直しが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出勤した職員が当日の状況等を介護記録に記入し、各職員が情報を共有し、対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業者では困難なサービスは同法人の特別養護老人ホームなどのバックアップを活かし、要望に応じる事ができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	墓参りや理美容室などご利用者が日頃行きたい場所ややりたい事を把握し、参加できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関への受診や往診以外にも、専門医や総合病院など要望があれば受診出来るよう支援している。	利用者と家族の希望する従来のかかりつけ医と、事業所の協力医及び精神科等専門医で受診している。協力医は月1回程度の定期的な往診がある。通院受診は家族の付き添いがある場合、利用者の様子を医師に説明するため出来るだけ職員が同伴することで、家族、医師との情報共有と信	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内は看護師がいない為、協力医療機関の医師や看護師との連絡を密にし、すぐに相談できるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前から受診に付き添い、医師や看護師との関係作りに努めている。入院後は退院に向け病棟看護師から処置の仕方等の指導を受けたりしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合や終末期に出来る事をご家族に伝えている。その後医師から終末期であると告知された時に再度ご家族にご説明させて頂き、支援にあたっている。	重度化や終末期の支援については、家族の希望があれば利用者の状態をみて、かかりつけ医や協力医の意見や指導の下、事業所での看取りが可能であれば、看取りの支援をする方針である。職員も事業所と同じ思いであり、すでに看取りの支援をした経験がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修を受け応急処置の仕方を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新人防災訓練、地域協働防災訓練、夜間想定避難訓練を行い、職員が災害時に対応出来るよう努めている。	隣接する母体法人の事業所と合同で防災訓練や避難訓練を実施すると共に、地元消防団と地域の方も参加する地域協働防災訓練に利用者職員も参加しているが、事業所で発生する災害についての職員の役割や避難訓練が課題となっている。	事業所からの災害発生時(夜間含む)を想定し、出勤している職員個々の役割分担を明確にし、的確な初期動作により、隣接の事業所並びに地域の方の応援が適切に得られるように机上も含め訓練されることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉を磨く事で自分の心をコントロールし、心の通う言葉遣いを心掛けている。	母体法人が全職員対象に『接遇研修』の実施、各ユニットのリーダーが接遇推進委員であり、利用者の人格を尊重し、プライバシーを害しない声掛け、言葉遣いを実践するように周知している。特に個人情報取り扱い、トイレ誘導と排泄時、また、入浴時は羞恥心に配慮した介助、見守りを実践し	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	引き継ぎ帳の『要望欄』を利用する。また、実現が難しくてもご本人、ご家族の要望を聞き、会話に取り入れたり、気持ちに伝える様努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	病院受診や外出の希望があった場合など、入浴時間を調整したりと柔軟な対応が出来るよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧品や服のおしゃれ等、ご利用者の希望、好みで選んで頂いている。月に1回事業所へ理髪サービスに来て頂くが、街の美容室への希望があれば送迎を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は特別養護老人ホームの調理室が作っている。レクリエーションに「手作りおやつ」をし、調理を楽しんで頂く機会を持っている。片付けを手伝って頂く時もある。	献立から調理は隣接の特養に一括委託しているが、魚や肉等を好まない利用者には別の好み料理が出されている。おやつは利用者の好み(金つば、五平餅、木の芽田楽、桜餅、ホットケーキ、イチゴ大福、たこ焼等)を、職員と利用者が一緒に手作りし多彩で楽しいおやつタイムとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の活動量や糖尿病、慢性心不全など病気の特徴を理解し、常識の範囲内でチェック、コントロールを行っている。一日の水分量を体重からわりだし、水分量を記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	法人内研修を通じて口腔衛生の重要性を理解し、毎食後口腔ケアを実施するよう努めている。また、希望者には歯科への定期的な受診も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	多様化する排泄ケア、気付きの中から個々のパターンや兆候を理解できるよう努めている。	排泄記録による排泄パターンをベースに、日々のしぐさ、表情等から察知し、適時さりげない声掛けで誘導し、見守りと一部介助によりトイレでの自立排泄が出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や家事仕事など体を動かす機会を多く持てるよう努めている。食事時に食物ファイバーを使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の順番など好みを理解し、個々がゆったりと気持ちよく入浴できるよう努めている。	希望があれば毎日の入浴も可能であるが、現状は概ね週3回、利用者の希望に添い午前・午後の昼間の時間帯にゆっくり、ゆったり入浴を楽しんでいる。また、柚子湯や菖蒲湯で季節を肌で感じてもらっている。一般浴が無理な方には隣接の特養の特浴を利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない方には共に寄り添う等安心して過ごして頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の薬の目的を周知し、正しく服用出来るよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の習慣や希望を理解し、ドライブや買い物など楽しみ方を大切にできるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	実現できる範囲内で本人の希望に添った買い物などの外出を支援している。また、誕生日など特別な日にはラーメンを食べに行ったりと個別な対応も行っている。	日常的には、天気が良ければ広くてきれいな事業所周辺の庭園を散歩、花壇の手入れ、定期的買い物や外食、1月には近くの『牛庭神社』へ初詣やどんど焼き、餅まきに出掛けている。また、ドライブを兼ね自宅周辺や花見(紫陽花、桜、梅等)に出掛ける等、多くの外出支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金をご自分で管理したいと希望される方には紛失された時には事業所では責任は持てないという事を納得して頂き、管理して頂いている。小口現金として金庫内で管理し、買物など必要な時には使って頂く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話をご自由に使って頂く。手紙などの投函は職員が外出する時に行う。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	殺風景にならないよう季節の花を飾ったり、ソファの位置を工夫して空間作りが出来るようにしている。	共用空間は、両ユニット共掃除が行届き整理整頓が出来ていて清潔感がある。居間兼食堂は天窓から入る自然光で心地よい明るさである。職員のアイデアでより落ち着いてくつろげるようにテーブルやソファの配置換えをしている。また、加湿器の設置と適切な温度管理がされ、快適で居心地良く過ごせる開放的な空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの配置を工夫し、落ち着ける空間作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具の配置などご利用者と相談しながら行っている。使いなれた家具などの持ち込みは常識の範囲内で行って頂くのであれば制限は行っていない。	全ての居室に洗面台、クローゼット、一部の居室にはトイレ、畳の部屋や介護用ベッドを用意し利用者の状態に応じて使用している。各居室共馴染みの家電や家具が持ち込まれ、壁には家族の写真等の飾り付けがされ、お好みの部屋づくりとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食堂の座席などは職員がむやみに移動せず、ご利用者と相談しながら行っている。		